

誓約書

今般、和歌山市が募集する市有財産先着受付順売却に申し込みましたが、当該申込みに当たっては、下記事項に相違ない旨確約し、和歌山市における契約等に係る諸規定を厳守します。もし、これらに違反するようなことが生じた場合には、直ちに和歌山市の指示に従い、和歌山市に損害が発生したときは補償その他一切の責任を取ることはもちろん、和歌山市に対し一切異議、苦情等は申しません。

以上誓約いたします。

年 月 日

（あて先）和歌山市長

申 込 者  
住 所

氏名又は名称  
及び代表者名

⑨  
(印鑑証明印)

記

- 1 私は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に定める者並びに同条第2項各号に該当する者で、その事実があった後2年を経過しないものには該当せず、また、その者を代理人、支配人、その他の使用人又は申込者の代理人として使用しません。
- 2 私は、地方自治法（昭和22年法律第67条）第238条の3第1項に規定する公有財産に関する事務に従事する和歌山市職員には該当しません。
- 3 私は、次に掲げる不当な行為は行いません。
  - (1) 契約の履行をしないこと。
  - (2) 契約に違反すること。
  - (3) 社会的信用を失墜する行為をすること。
  - (4) 天災その他不可抗力の事由がなく、履行遅延をすること。
- 4 私は、和歌山市の市有財産先着受付順売却募集案内、市有財産売却公告及び市有財産売買契約書の各条項を熟覧し、これらについてすべて承知の上参加しますので、後日これらの事柄について和歌山市に対し一切異議、苦情等は申しません。